

会議の概要（議事録）

会 議 の 名 称	(番号) 1-50	令和7年度第1回 墨田区地域公共交通活性化協議会		
開 催 日 時	令和7年7月30日（水） 11時00分から12時00分まで			
開 催 場 所	墨田区役所（墨田区吾妻橋一丁目23番20号）庁舎13階 131会議室			
出 席 者 数	委員30人、事務局3人 【委員】◎戸崎 肇、○川崎 友加、重松 景則、小瀧 正和、浅岡 祐介、 廣元 勝志、藤原 秀一、井上 清一、三浦 裕樹、船越 浩司、 小池 毅、中山 俊夫、菊池 信久、小林 実、西東 俊郎、 吉武 順子、渡邊 健次、須藤 正、老田 勝、庄司 道子、 星野 喜生、西村 孝幸、小倉 孝弘、浮田 康宏、高橋 義之、 久井 隆司、武井 勝人、天海 晴彦、宮本 知明、岩下 弘之 【事務局】都市計画課主査、都市計画課主任			
会 議 の 公 開 （ 傍 聴 ）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)		傍聴者数	2人
議 題	議事内容 1 令和7年度「墨田区地域公共交通計画」各施策の展開について 2 区内循環バス事業の見直しについて（バス検討部会からの報告） 3 押上駅交通広場渋滞への対応状況について			
配 付 資 料	1 会議次第 2 墨田区地域公共交通活性化協議会 委員名簿 3 令和7年度第1回 墨田区地域公共交通活性化協議会 出席者一覧 4 令和7年度第1回 墨田区地域公共交通活性化協議会 座席表 5 令和7年度「墨田区地域公共交通計画」各施策の展開について【今年度の重点施策】 6 その他各施策の取組方針 7 区内循環バス事業の見直しについて 8 押上駅交通広場渋滞への対応状況について 9 今後の予定について			
会 議 概 要	1 事務局からの説明及び会長あいさつ 本検討会について、以下の事項を説明した。 （1）地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条の規定に基づく計画作成等 に関して必要な協議を行う協議会であるとともに道路運送法施行規則第4条の 2に基づく地域公共交通会議であること			

	(2) 墨田区附属機関の設置に関する条例に基づく附属機関であること (3) 審議会等の会議の公開に関する基準に基づき公開されること (4) 37人中出席者30人であり、墨田区地域公共交通活性化協議会に関する要綱第7条第1項に定める条件（半数以上の出席）を満たしていること 2 新委員の紹介 配布資料2のとおり、10名の委員が前年度から変更となった。 3 議事内容 (1) 令和7年度「墨田区地域公共交通計画」各施策の展開について 配布資料5及び6に沿って事務局より墨田区地域公共交通計画における今年度の重点的な施策を中心に、推進状況及び今後の展望について説明 (以下、意見) 【施策2－2】 (会長) 公共交通のマップは何部程度制作する予定か。 (事務局) 部数は確定しておらず、どこで配布するかも含めて検討している。1～2万部程度の規模感で、来街者の多い施設に協力してもらいつつ配布することを考えている。また、区のウェブサイトでも閲覧できるようにする。 (会長) 情報提供の充実についてはこれまでも意見が出ているので、反映されると良い。 【施策3－2】 (会長) グリーンスローモビリティについて、国土交通省から他地域での事例や課題についての意見を伺いたい。 (委員) グリーンスローモビリティは各自治体で検討されている。聞いているところでは青梅市が実証運行から本格運行に向けて調整している。課題として、車内のエアコンが効かないため暑い・寒いという問題があることや、電動で走行距離が限られることがあげられる。その辺りも含めてどのように検討していくかということになる。 (会長) 区内循環バスの見直しを踏まえ、多様な交通手段の併存を考えていく必要がある。マイクロモビリティについても今後、検討していければと思う。 (委員) 国では官民連携プラットフォームを設けており、23区内でも参加している自治体がある。ソリューションを持っている企業が多いので、ぜひ参加して情報収集してもらえれば、参考になると思う。 (委員) グリーンスローモビリティがどういうものかイメージが沸かない。必要な運転免許はどうなっているか、運転手は常時確保するのか、要望に応じて運行するのか等、ど
--	---

	ういった地域に走らせるイメージなのか等教えてほしい。 (会長) 大型車両が入れない所、都市部でも密集市街地の狭い道などが想定される。大通りまで出るのが負担という人に対応し。細い道にまで入っていくことができる。運転手は一定の安全管理が必要である。常時雇用するかは今後の検討となる。バスの人手不足の中、簡便かつ安全な人材確保が求められる。 (事務局) 運転手を含めてどのような事業フレームにするかは悩んでいる。例として、近接する葛飾区や松戸市では地域主体として一般ドライバーが地域互助の中で運行しており、そのようなやり方もある。今年度は千葉大学と連携しながらスタートを切るところである。狭い道に入っていくことができる特性については、今年度は区内の都営団地の敷地内通路で実証運行を始める予定である。 【施策５－１】 (委員) 環境配慮型車両の導入について、ロードマップなどはあるか。 (事務局) 区内循環バスでは電気バスを４台導入したところであり、一旦のゴールと考えている。環境部局の方針としてバスや庁有車への電気自動車の導入を進めることとしているが、目標台数があるかどうかは把握していない。環境部局と足並みをそろえて取り組んでいく。 (２) 区内循環バス事業の見直しについて（バス検討部会からの報告） 配布資料７に沿って事務局より区内循環バス事業の見直しの進捗状況について報告 (会長) 大きな論点としては２つあり、１つは運賃が倍になる想定をしていること、もう１つは押上駅乗り入れを廃止する想定をしていることである。ルート案はあくまで案なので、実際にバス停が設置できるかどうかや、定時性の確保、必要な運転手の数などは今後確認していく。押上駅乗り入れを廃止した場合はバス事業者や鉄道事業者にも影響が想定される。 (以下、意見) (委員) 区内循環バスの見直しルート案が提示されており、まだ固まっていないところもあるが、今後精査していければと思う。区民アンケートで挙げられた意見に対して、検討しているルートや運賃が、区民への回答になると思う。ルートについては双方向運行の要望が多かったが、検討した結果、北西部ルートや南部ルートは周回を小さくして往復利用しやすくし、北東部ルートでは一部双方向運行を開始する案となっている。アンケートの区民意見を踏まえてこのように検討したという説明を入れた方が納得を得られやすいと思う。 (会長) 区内循環バスの見直しで不便になる地域にはマイクロモビリティの運行も想定さ
--	---

	れる。アンケートを精査し、こうした地域の意向を把握すべきである。 (事務局) アンケートでは行き・帰りの許容できる所要時間を設問しているので、双方向運行は困難ながらできる方法が今回の見直しになるということを説明できるようにしていく。不便になる地域の意向も詳細に分析し、丁寧な説明に努める。 (3) 押上駅交通広場渋滞への対応状況について 配布資料8に沿って事務局より報告 (会長) 状況について、対応されている地元警察署の方に意見を伺いたい。 (委員) 資料4に示されている渋滞対策は一定の成果が出ている。特に駐車場入出庫の新システムにより交通の円滑化が図られている、また警察でも信号の現示時間の調整を行っている。 一方、路上駐車に対する苦情が増えており、バスの運行にも影響している。送迎待ちの車であるため、警察が指導して移動させてもまた戻ってきてしまう。このような周辺道路の状況を含めて、今後検討していければと思う。 4 今後の予定について 配布資料9について事務局より説明 5 意見交換 意見なし 6 閉会
所 管 課	都市計画部都市計画課公共交通担当 内線 3 9 2 0